

# 次期基本構想骨子(案)

## 一参考資料一

1

---

### 策定のスケジュール

---

平成30年 5月29日 基本構想審議会(骨子案)

7月19日 基本構想審議会(素案)

8月 下旬 基本構想審議会(原案)

9月 下旬 答申

10月上旬 県民政策コメント(1か月)

11月議会 定例会議に策定状況報告(構想案)

平成31年 2月 議会 定例会議に上程

2

## 1(1) 計画期間

【計画期間】 2019年度～2030年度の12年間

### 設定の考え方

- 各分野別計画の基本となるものとして、将来の方向を見通すための中長期の期間設定とする
- 今後の主要な社会の変化を見据えてその先の姿を描き、かつ現実的に見通すことが可能な期間とする  
団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年  
交通基盤の整備（リニア開通等）  
人工知能（AI）やIoT、ロボット技術による第4次産業革命

※2030年を展望した国や世界の計画

- 2030年展望と改革 タスクフォース報告書（内閣府）
- 地球温暖化対策基本計画（環境省） 中間目標2030年
- 持続可能な開発目標（SDGs）

以上のことから、目標年次を**2030年とする12年間の計画とする。**

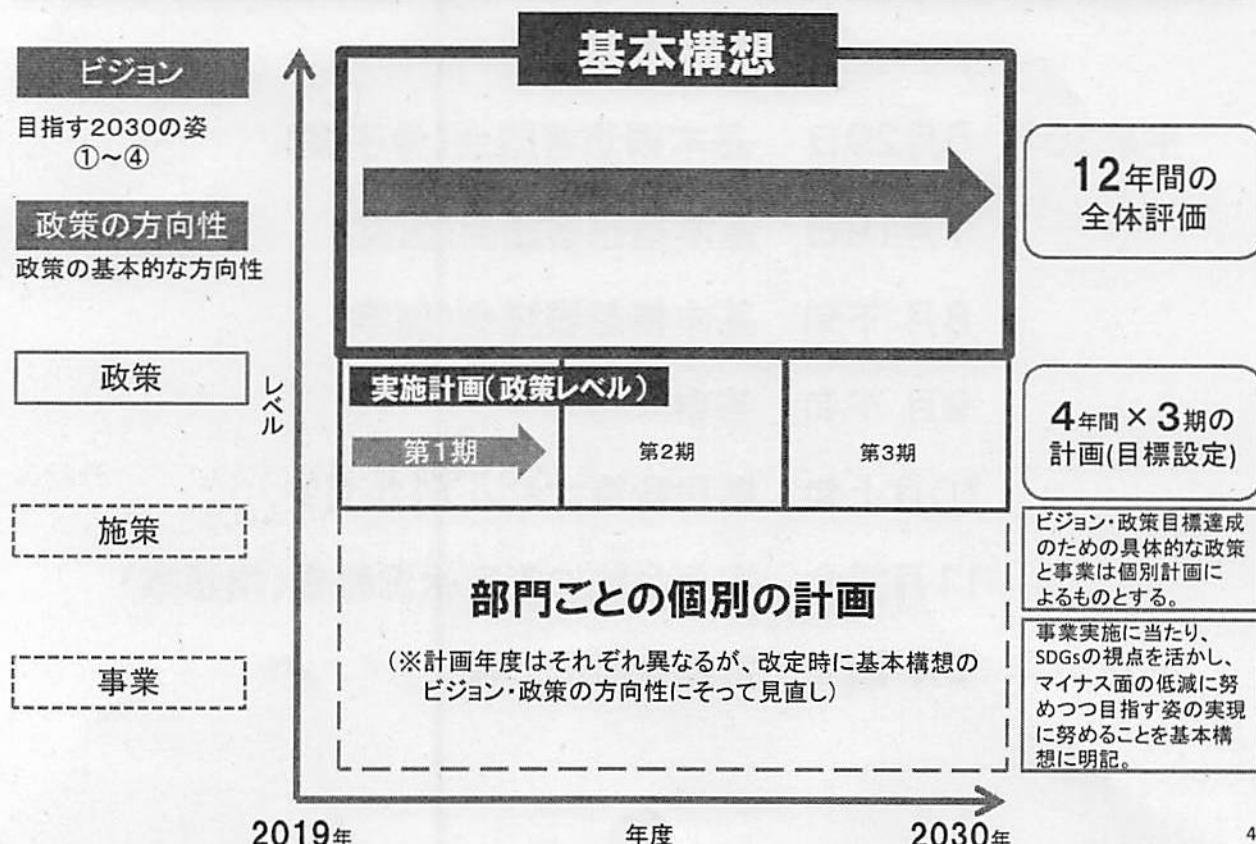
※計画期間中であっても、本県を取り巻く経済・社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直し。

【参考】 2030年までの社会の主な動き

年	主な動き
2020	・東京オリンピック・パラリンピック
2021	・団塊ジュニア世代が50代に ・全国植樹祭、ワールドマスターズゲームズ 2021関西
2022	・団塊世代が75歳に
2023	・北陸新幹線が敦賀まで延伸
2024	・団塊世代が全て75歳以上に ・新名神高速道路（大津～城陽）開通予定 ・国民体育大会・全国障害者スポーツ大会
2025	・大阪万博（未定）
2027	・リニア（東京～名古屋）開通（最速40分で到着）
2030	・労働力人口が2013年から900万人程度減少 (内閣府労働力人口将来推計)

3

## 1(2) 性格



4

## ■基本構想全体のストーリー

### 2030年の展望

世界・日本の  
潮流

滋賀の特徴

滋賀のリスク



目指す2030年の姿に到達  
するためには何が足りないのか

■政策の  
基本的な方向性 を描く

目指す2030年の姿  
を描く

5

## 2 2030年の展望

「世界・日本の潮流」と「滋賀の特徴」の  
両面から、「2030年の滋賀のリスク」を把握

## 2 2030年の展望

### (1)世界・日本の潮流

	事象	データ・補足説明等
全体	SDGs(持続可能な開発目標) の国連での採択	2015年9月国連で採択。17の目標と169のターゲットからなる。世界全体の経済、社会、環境の三側面を調和させる統合的取組。
	世界的な人口増の一方で 日本は人口減少社会。	世界人口予測 現在76億人→2030年86億人 (UN World Population Prospects: The 2017 Revision) 日本人口予測 現在1億2,709万人 → 2030年1億1,913万人 (社人研:日本の将来推計人口(平成29年推計))
人・ 社会	日本は超高齢社会に突入し、 「人生100年時代」の到来	日本は世界の先頭を切る超高齢社会に(2025年問題) 世界的な平均寿命の延伸と出生率の低下により世界が高齢社会 65歳以上人口比率(全世界) 2010年 7.6% → 2030年 11.7% (先進国) 2010年 16.0% → 2030年 22.9% (日本) 2015年 26.6% → 2030年 31.2% (UN World Population Prospects: The 2017 Revision), (社人研:日本の将来推計人口(平成29年推計)) 日本の平均寿命 2015年 男80.75歳 女86.98歳 2030年 男82.39歳 女88.72歳 (社人研:日本の将来推計人口(平成29年推計)) ※カリフォルニア大学の研究によると、日本では2007年生まれの子ども の半数が107歳まで生存と予測 生涯を通じたこころの健康づくりが課題 不登校、いじめ、ひきこもり、DV、ストレスへの社会的な対応等
	世界的な人材交流拡大、多様 な人々の理解が重要	女性、障害者、高齢者、患者、外国人など多様な人々の相互理解が一層重要
	大規模災害の発生可能性が高 まる	

7

## 2 2030年の展望

	事象	データ・補足説明等																											
	第4次産業革命の進展	人工知能(AI)やIoT、ロボット技術などの劇的な進化による第4次産業革命																											
経済	世界経済の中心が、欧米から アジアへ移行	世界経済に占める各国シェア(実質2005年ドルベース) 出典:2030年展望と改革タスクフォース報告書 原典:OECD(2014)"Economic Outlook No 95" <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体 [35.4%]</th> <th>米国</th> <th>ユーロ</th> <th>中国</th> <th>日本</th> <th>インド</th> <th>美國</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2010年</td> <td>57.7</td> <td>23.6%</td> <td>17.1%</td> <td>15.8%</td> <td>6.9%</td> <td>6.3%</td> <td>3.5%</td> <td>26.9%</td> </tr> <tr> <td>2030年</td> <td>111.1</td> <td>20.2%</td> <td>12.2%</td> <td>23.7%</td> <td>4.4%</td> <td>10.0%</td> <td>3.0%</td> <td>26.4%</td> </tr> </tbody> </table>		全体 [35.4%]	米国	ユーロ	中国	日本	インド	美國	その他	2010年	57.7	23.6%	17.1%	15.8%	6.9%	6.3%	3.5%	26.9%	2030年	111.1	20.2%	12.2%	23.7%	4.4%	10.0%	3.0%	26.4%
	全体 [35.4%]	米国	ユーロ	中国	日本	インド	美國	その他																					
2010年	57.7	23.6%	17.1%	15.8%	6.9%	6.3%	3.5%	26.9%																					
2030年	111.1	20.2%	12.2%	23.7%	4.4%	10.0%	3.0%	26.4%																					
	世界的な高度人材の獲得競争	第4次産業革命を支えるIT人材について、我が国では、2015年に約17万不足。2030年の人材不足規模は41万人～79万人が不足。																											
環境	温暖化による気候変動の影響、 パリ協定の発効	2015年採択。世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2°Cより十分下方に保持。1.5°Cに抑える努力を追求。 ・日本の年平均気温は100年あたり約1.19°C(統計期間:1894年～2015年)の割合で上昇 ・彦根地方気象台のデータによると、県内(彦根)の平均気温は、100年あたり約1.3度(統計期間:1894年～2015年)の割合で上昇																											
	生態系と生物多様性の劣化	・環境省レッドリスト2017において、9万種以上の生物のうち、絶滅危惧種は3,634種(レッドリスト2015から38種増加)となり、生物多様性が劣化																											

8

## 2 2030年の展望

### (2)滋賀の特徴

事象	データ・補足説明等			
	若年者比率が比較的高いが、地域差が大きい。			
	2015年国調	0-14歳人口比率	15-64歳人口比率	
	全 国	12.5%	60.8%	
	滋賀県	14.5%	61.4%	
	栗東市	18.4%	64.0%	
	高島市	11.7%	56.2%	
			65歳以上人口比率	
			26.6%	
			24.2%	
			17.6%	
			32.1%	
人	人口の流出・流入が多い	進学・就職時の県外流出が多いが、逆に県外出身者が新たに県内に住居を構え住民となる例も多い。		
	平均寿命が長い	平均寿命が長く(男性1位、女性4位)、1人当たり国民医療費も少ない。(少ない方から4位)		
	先人の知恵が生きる風土、ボランティア活動等が活発	糸賀一雄先生「この子らを世の光に」—ひとりひとりの尊厳を尊重し、個性を大切にし、実践する心 近江商人「三方よし」—公の心 せっけん運動等、琵琶湖とともに生き自然を大切にしてきた心 ボランティア活動年間行動者率(10歳以上) 全国1位 33.9% 全国平均26.0% 平成28年社会生活基本調査(総務省)		
		9		

## 2 2030年の展望

### (2)滋賀の特徴

事象	データ・補足説明等
	適度に都市生活が送れる、豊かで良好な住環境 ○一住宅当たり延べ面積 122.05m <sup>2</sup> (全国13位) 全国94.42m <sup>2</sup> 三大都市圏では 岐阜県124.23m <sup>2</sup> に次いで2位 (H25 総務省 住宅・土地統計調査)
社会	○自然公園面積割合 (県土総面積に対する割合 37.3% (1位) 全国14.6% (H28環境統計集 環境省)
	伝統的な地域コミュニティの結びつき 多くの文化財や豊かな地域資源を地域住民の力で守ってきているなど、伝統的な地域コミュニティの結びつきが根付いている。
	高速鉄道網や高速道路網の整備による地理的優位性

## 2 2030年の展望

### (2) 滋賀の特徴

事象	データ・補足説明等
第二次産業の比率が高い。	県内総生産の40%(国は25.5%) (滋賀県統計課「滋賀県民経済計算」(H26)) 第三次産業の振興が課題
経済 大企業の事業所、研究所、マーサー工場、大学等の知的集積。	10大学 2短期大学 学生数計31,111人 (うち理工系15,113人)
中小企業、小規模事業者が99.8%を占める	99.8%以上が中小企業・小規模事業者が占めており、特に人材不足、後継者不足が課題。
特色ある米作り(環境こだわり農業取組面積日本一)。	環境こだわり農作物栽培面積 15,608.5ha(水稻が87%) 環境こだわり米栽培面積の割合 45%(H29実績)
琵琶湖を中心に流域がまとまつた世界。	滋賀県の川のほとんどが琵琶湖に流れ込み、琵琶湖を中心に周囲には街や自然、里地、山々が取り囲んでいるなど、琵琶湖を中心に流域がまとまっている。
琵琶湖の恩恵を受けている一方、課題は複雑化・多様化。	多くの固有種を含む豊かな生態系や水産資源、安定的な水資源、美しい景観等琵琶湖の恩恵を受けているが、水質、在来魚介類の減少、水草の大量繁茂、外来生物の侵入・定着など様々な問題が複雑にからみあっている。
環境 多様な主体との連携による森、川、里、湖の保全の取組。	多様な主体との連携により、森、川、里、湖のつながりによる多面的な機能が保全されてきた。
県民や事業者の琵琶湖や自然環境を大切にする意識が高い。	せっけん運動、びわ湖の日の取組 1人1日当たりのごみ排出量(H25年度 事業系・生活系含む 新定義) 全国平均:958g 滋賀県:880g(全国で4番目に少ない) (環境省環境統計)
	生物多様性の認知度 ・言葉の意味を知っている、または、意味は知らないが言葉は聞いたことがあると答えた人の割合(国調査:平成26年、県調査:平成25年) 全国:46.4% 滋賀県:63.8% ※「生物多様性しが戦略」より 11

## 2 2030年の展望

### (3) 2030年 滋賀のリスク

事象	データ・補足説明等
人口減	推計137万人(2015年比 △2.9%)。 都市部と中山間地域とで人口動向は二極化。
人 県内の半数の市町で高齢化率3割超	3割超(①高島市40.5% ②多賀町38.2% ③甲良町36.4% 日野町、竜王町、米原市、甲賀市、長浜市、大津市、東近江市) 3割以下(①栗東市19.9% ②草津市22.9% ③愛荘町23.2% 守山市、彦根市、野洲市、湖南市、近江八幡市、豊郷町) 滋賀県計 28.7% 全国計31.2% (社人研:日本の将来推計人口(平成29年推計))
変化の大きい時代への適応の不安	介護、育児離職問題、ダブルケアの深刻化。変化に対応できない画一的なライフコース。
人生100年時代の生き方への不安	人生100年時代を迎えるにあたっての、健康面、経済面、社会的なつながり等の不安。
コミュニティ弱体化による共助低下	高齢者単身世帯の増、空き地、空き家増。 人口減・高齢化の中での市街地拡散による持続可能なまちづくりへの悪影響 中山間地域においては集落機能の維持が困難
社会 社会を支える様々な人材の不足	後期高齢者の増により介護職員が大きく不足(2025年に約3,400人不足) 医師偏在・医師不足が一層進む可能性(慢性疾患、複数持病の増、医師の高齢化) 医療高度化に伴う質の高い看護職員の育成、在宅医療福祉を担う看護職員の確保
社会インフラの老朽化	県所有・管理公共施設で2035年までに想定耐用年数を経過する割合(例) 建築物 約60% 道路施設(15m以上の橋梁) 約59% 農業水利施設 約90% 流域下水道施設処理場 約57% 工業用水道管路 約95%
南海トラフ地震等、大規模災害の発生	南海トラフ地震等、集中豪雨等により増大する災害リスク
近隣での高速道路網・鉄道網の整備の影響	どのような影響(プラス・マイナス)があるか見定める必要がある

## 2 2030年の展望

### (3) 2030年 滋賀のリスク

事象		データ・補足説明等
	内需縮小による産業への影響	人口減による影響
経済	国内外への人材流出、後継者不足  第4次産業革命への対応を誤った場合の競争力低下  琵琶湖や流域での生態系のバランスの変化  森・川・里(農山村)・湖の持つ多面的機能の低下	第4次産業革命を支える情報人材の不足 後継者不足等による第一次産業の衰退、中小企業等への影響  生物多様性の劣化、水産資源の減等  森、川、里(農山村)、湖と人のつながりの低下、多面的機能の低下 耕作放棄地の増
環境	気候変動に関連する影響の深刻化	高温や水不足等の影響による水稻、果樹等の収量・品質低下 水温上昇や琵琶湖の全層循環の遅れによる水産業への影響 動植物の生息・生育地の環境変化による生物多様性への影響 豪雨等による災害の発生
		(滋賀県低炭素社会づくり推進計画より)

13

## 3 基本理念と目指す2030年の姿

望ましい2030年の生き方と、  
その生き方を支える社会・経済・環境の姿を描く

### 3 基本理念と目指す2030年の姿

#### 基本理念設定に当たっての考え方

- ①世代、性別、障害の有無、国籍の違い等を問わず、誰もがわかりやすく、共感できる表現。
- ②2030年という時代を表現。
- ③社会、経済、環境の三側面の調和を表現。
- ④「新しい豊かさ」・「価値観の変化」を表現。

基本理念(案): 人生100年時代 滋賀で幸せに生きる ~つくる そだてる わかちあう~

#### 解説

- 「幸せ」でありたいという気持ちは、年代、立場、状況に関わらず共通の思いであるが、「幸せ」の感じ方は、時代背景により異なる。
- 今から2030年は、「変化」「未知の時代」(世界の先頭に立つ高齢社会、第4次産業革命)であり、また、平均寿命の延伸により人生100年時代と言われている。
- 本基本構想は、この変化・未知・長寿の時代に「『幸せと感じながら生きる』とは、どういうことか(=健康で、柔軟な生き方を選択できる)」、「滋賀を『幸せに生涯を送るために地』とするためにはどうすればよいのか(=環境、社会、経済が調和し、持続可能となっていて将来に望みが持てる)」を描く。
- 基本理念では、「幸せを実現するための視点として、「つくる」「そだてる」というこれまでの視点に、「わかちあう」という新たな視点を加えている。  
※「わかちあう」は「人と人ができること、時間を分かち合う」「現在と未来とで資源を分かち合う」等の意味を持つもので、「新しい豊かさ」を端的に言い表したものである

15

### 3 基本理念と目指す2030年の姿

#### ①未来への希望に満ちた 健やかな生き方

生涯を通じたからだ・こころの健康を追求するとともに、「変化」「未知」の時代に対応できる生き方として「複線型・多段階型のライフコース」が実現されている。

#### ②未来を拓く 高い価値を生み出す産業

第4次産業革命への対応、成長市場・分野を意識した産業創出・転換、既存の産業の魅力向上等により、県の成長を支える産業と雇用が創出されている。

#### ③未来を支える 多様な社会基盤

人の生活を支える社会基盤を、ハード(従来のインフラ)とソフト(人と人、人と地域のつながり等)の両面から構築されている。

経済

社会

環境

三側面の  
調和

#### ④未来につなげる 豊かな自然の恵み

すべての生命活動の基盤となる自然環境が、健全を取り戻しつつある(快方に向かい明るい兆しがある)。

16

## 4 政策の基本的な方向性

世界・日本の潮流、滋賀県の特徴、滋賀のリスクを踏まえ、「望ましい2030年の姿」にするために必要な政策の方向を示す。

「何をするか」から「何を目指すか」への転換

17

### 4 政策の基本的な方向性

#### ①未来への希望に満ちた健やかな生き方

##### (1) 生涯を通じた「健康」の追求

項目	この方向性に沿った政策の例
「からだ」の健康づくり	○生涯を通じた「からだ」の健康づくりを進める。 ・医療、予防、リハビリテーション等による健康寿命の延伸 ・ICT、ロボット技術等による身体能力の支援による生涯現役化の実現 ・医療、予防、介護、検診等へのICT、IoT、AIの活用促進 ・スポーツ、運動習慣の定着 ・生涯にわたる食育の推進、安全安心な食材の供給
「こころ」の健康づくり	○個々の特性・状態やライフステージに応じた「こころ」の健康づくりを進める。 ・幼少期からの自己肯定感の醸成 ・いじめ対策、自殺予防等 ・文化、余暇の充実
幸せな最期のために	○本人の意思を尊重し、地域で幸せな最期が送れるような体制を整備する。 ・在宅看取り、介護サービス ・高齢者を地域で支える仕組みづくり ・一人暮らしの高齢者の見守りサービス

18

## (2) 柔軟なライフコースの実現

項目	この方向性に沿った政策の例
たくましく柔軟に生きるための学校教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学ぶ力を高め、多様な個性を生かして変化の時代を生き抜くための学校教育を実施する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎学力、学ぶ力の向上</li> <li>・情報教育、キャリア教育、外国語教育等、時代の潮流にあった教育の充実</li> <li>・特色ある授業の実施とICT技術を用いた授業内容の共有</li> </ul> </li> </ul>
生涯を通じた学ぶ機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯を通じ、いつでも専門的な教育や職業訓練を受け、新たなスキルを身に着けることができる機会を提供する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人を対象とした専門教育の実施</li> <li>・ICTを活用した遠隔学習の充実</li> </ul> </li> </ul>
子どもを育て、子どもが育ちやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもを育て、子どもが育ちやすい環境づくりを進める。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育サービスの充足、男性の育児参画の推進、女性の就労サポート</li> <li>・周産期医療、小児医療等、母子を支える医療サービスの充実</li> <li>・子どもの社会的養護、貧困対策の推進</li> </ul> </li> </ul>
柔軟な働き方の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>○育児・介護と仕事の両立、働きながら学ぶことや働きながら地域貢献することを可能とする柔軟な働き方を実現する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間的・地理的制約、障害の有無等に関わらず働きやすい仕組みの普及（テレワーク、サテライトオフィス等）</li> <li>・クラウドソーシング等、ワークシェア型の働き方の普及</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスの実現</li> </ul> </li> </ul>
誰もが複数の役割を持つ社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○誰もが自分のスキルを活かし、役割を複数持てるような「複役社会」づくりを進める。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分のスキルを活かした、ボランティア、地域活動への参加</li> <li>・ICTによる、個人スキルと地域ニーズをマッチングできる仕組みづくり</li> </ul> </li> </ul>

19

## ② 未来を拓く 高い価値を生み出す産業

項目	この方向性に沿った政策の例
ICT、IoT、AI等による産業の高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT、IoT、AIの活用等により、生産性の向上、労働力不足の緩和、高付加価値化を図る。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業の推進</li> <li>・スキルや設備のシェア等、組織を超えた交流によるイノベーション創出</li> <li>・中小企業、小規模事業者へのICT、IoT、AIの導入・活用によるコストの低減、商品開発の支援</li> <li>・ICT、IoT、AIを有効に活用するための大学、研究機関との連携推進</li> </ul> </li> </ul>
成長市場・分野を意識した産業創出・転換	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人口増が続くグローバル市場や成長分野を意識した産業構造への転換、産業の創出           <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内市場からグローバル市場にも目を向けた商品開発・販路開拓・事業展開の支援</li> <li>・伝統産業の高い技術を生かした新たな商品開発・販路開拓の支援</li> <li>・成長市場や分野を意識した人材の確保育成および起業・事業拡大の支援</li> <li>・事業者との連携やデータ活用等によるマーケットインの農作物生産</li> <li>・県市場を拡大するための取組（交流人口増のための情報発信、観光等）</li> </ul> </li> </ul>
産業の魅力向上による事業承継、担い手確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存の産業の魅力向上に取り組み、担い手の確保・育成や新規就労による事業承継が見込める持続可能な産業への転換を図る。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランド化や農林漁業の6次産業化による高付加価値化の支援</li> <li>・農業、林業の効率化・集約化および担い手の確保・育成</li> <li>・中小企業の魅力向上を通じた人材確保</li> <li>・第三者への事業承継も含めた中小企業、小規模事業者の適切な事業継承</li> </ul> </li> </ul>

20

### ③未来を支える 多様な社会基盤

項目	この方向性に沿った政策の例
効率的で強靭な社会インフラの整備、更新、維持管理	<p>○時代に合った、効率的で強靭な社会インフラの整備、更新、維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会インフラの着実な整備、老朽化した社会インフラの更新</li> <li>・自然環境が持つ多様な機能を利用したインフラ整備(グリーンインフラ)</li> <li>・多極ネットワーク型コンパクトシティ構想の推進</li> <li>・ICT、IoT、AI等を活用した効率的な社会インフラの点検</li> </ul>
第4次産業革命を支える情報基盤の整備	<p>○第4次産業革命(IoT、AI等)を支えるための情報基盤を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全域における情報通信網の充実</li> <li>・県内大学等を拠点とした、データを活用できる人材の育成</li> <li>・ICT、IoT、AIを有効に活用するための大学、研究機関との連携推進</li> </ul>
人と人、人と地域のつながりづくり	<p>○人と人、人と地域のつながりづくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会レベルでも個人のスキルが共有できる仕組みづくり</li> <li>・地縁だけでなく、価値観でもつながることができる社会づくり</li> <li>・県や住む地域への誇りの醸成(文化財、地域行事等)</li> </ul>
安全・安心の基盤づくり	<p>○事故や犯罪がなく、日常生活における利便性が感じられる安全・安心の生活基盤づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災、防犯意識の向上</li> <li>・ICT、IoT、AIの活用等による交通事故の根絶</li> <li>・自動運転の実現による高齢者の交通手段の確保、「買い物難民」解消</li> </ul>
多様性を認め合う共生社会の実現	<p>○多様性を認め、お互いに支え合う共生社会を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティーの推進(性差、高齢者、障害者、外国人等、多様な人々を互いに理解・尊重し支え合うための教育、啓発、交流)</li> <li>・相互理解を進めるためのテクノロジーの活用(自動翻訳、VR等)</li> </ul>

21

### ④未来につなげる 豊かな自然の恵み

項目	この方向性に沿った政策の例
琵琶湖や自然の恵みの保全再生・活用	<p>○琵琶湖をはじめとする森・川・里・湖の豊かな自然の恵みを活用しながら将来に向けて保全する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・琵琶湖の保全再生・活用、水産資源の回復</li> <li>・森、川、里、湖と人のつながりの回復</li> <li>・生物の多様性の保全、再生</li> <li>・森、川、里の保全、活用(森林資源の循環利用、ICTを用いた監視等)</li> <li>・農林水産業・農山漁村の有する多面的機能の保全</li> </ul>
地球規模の視点を持った環境問題への対応	<p>○パリ協定の発効等を踏まえ、温室効果ガスの排出量の低減をはじめとする地球レベルの環境問題への対応を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素社会、省エネルギー社会への転換</li> <li>・エネルギー利用の多様化、未利用資源の活用、地産地消の推進</li> <li>・環境リスクの低減</li> <li>・廃棄物の排出抑制やリサイクルの推進</li> </ul>
将来の環境を支える人づくり	<p>○将来の滋賀、日本、世界の環境を支える人づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼少期からの環境教育や体験学習による環境意識の醸成</li> <li>・国内外の研究機関との交流</li> <li>・滋賀の知見による県外、国外への貢献</li> </ul>

22